

# 患者さんの10の権利

## 1. 良質の医療を受ける権利

良質な医療を平等に受けることができます。

## 2. 選択の自由の権利

治療や検査方法を選択し、または望まない医療を拒否することができます。

## 3. 自己決定権の権利

治療などについて、十分な説明を受け、治療方法などを自らの意思で決定することができます。または拒否を選択することができます。

## 4. 意識消失、法的無能力患者さんの代理人選定の権利

何らかの理由でご自分の意思を表示できない場合には、ご家族の方や代理人の意見を伺いますが、事前に法定代理人を指定して判断を依頼することができます。

## 5. 法の許容と医の倫理に基づく処置・治療を受ける権利

いかなる状態にあっても人格が尊重され、診療を受けることができます。また、他院、他の医師のセカンドオピニオンを求めることができます。

## 6. 情報に関する権利

ご自分の病気の内容や今後の見通しについて知ることができます。

## 7. 秘密保持に関する権利

個人情報やプライバシーは厳重に守られます。

## 8. 健康教育を受ける権利

保健サービスの情報や、健康的なライフスタイル、疾病の予防および早期発見などの手法について教育を受けることができます。

## 9. 尊厳性への権利

社会的身分、民族、信条、性別、障がいがあることなどに関わらず、一人の人間として、その人格、価値観などが尊重され、尊厳を保つことができます。

## 10. 宗教的支援を受ける権利

信仰する宗教の精神的、道徳的な支援が社会通念上可能な限り受けられます。